

令和7年度予算編成方針

“次なる茨木”を共創していく予算へ

“次なる茨木”の象徴とも言うべき「おにクル」や「ダムパークいばきた」の整備等により、日常の居心地のいい「場」、体験や経験を通して自らの価値を高め、ひいては自らの価値を試せる「場」が創出され、茨木らしい盛んな市民活動を通じた“顔の見える”まちへの歩みが進んでいます。

令和7年度は、市民の皆さまが多彩に幸せを実感できる持続可能なまちづくりの指針となる「（仮称）第6次茨木市総合計画」の幕開けとなる年です。

これまで紡いできた茨木らしさにさらに磨きを加えるべく、職員の皆さんには、市民目線、すなわち「共有」と「共感」を中心に据えながら、多くの皆さまとともに未来を創る「共創のまちづくり」への挑戦に期待しています。

改めて、取組の推進にあたっては、対話というプロセスを大切にし、多種多様な価値がまちで表現されていくよう意識をしてください。

以上を踏まえ、令和7年度予算は、

“次なる茨木”を共創する取組の推進により

- ▶ 安全・安心を実感できるまちづくり
- ▶ 豊かさ・幸せが実感できるまちづくり
- ▶ まちづくりを支える財政の健全性の確保

に、努めることとします。

なお、社会福祉経費等の増加や、様々な政策事業により経常経費が増加していく従来の流れに加え、令和7年度は、物価高騰の直接間接の影響が社会全体、ひいては予算全体に波及した上での極めて厳しい財政環境となる見込みです。“次なる茨木”への歩みを進めるには、財政の健全性の確保に向けた抜本的なビルド&スクラップの実践が必要不可欠です。

令和7年度の予算編成にあたっては、以上の点に十分留意して取り組んでください。

令和6年10月4日

茨木市長 福岡 洋一

1 国家財政および地方財政

内閣府が示す月例経済報告（令和6年9月）によると、わが国の経済の現状は、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とされ、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされている。

このような状況下において、国の令和7年度の予算編成においては、「我が国経済は、現在、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えており、日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくため、重要な政策の選択肢をせばめることなく、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」としている。

一方、地方財政では、歳入においては、雇用や所得環境の改善により、地方税や地方消費税の増収が見込まれるものの、歳出では、増加が続く社会保障経費や物価高騰等の影響などにより、多額の財源を要することから、厳しい財政運営が続く見通しである。

2 本市財政

(1) 令和7年度の見通し

歳入においては、定額減税の影響により減収となっていた個人市民税の回復を見込むとともに、企業進出等による固定資産税のさらなる増収を見込む。一方で、定額減税による減収の補てんとして交付されていた地方特例交付金の減額を見込む。

歳出においては、引き続き社会福祉経費が増加するほか、長期化する物価高騰の影響や様々な政策事業の実施により経常経費が増加するとともに、“次なる茨木”に向けた「今」と「将来」への取組を実施していくことにより、財源が必要となることから、収支不足となることを見込んでいる。

(2) 今後10年間の見通し

歳入面において、市税収入は、物価高騰の長期化等により先行きは不透明であるものの、社会経済活動の活性化による一定の経済成長や企業進出等が進むことを見込む一方で、生産年齢人口の減少等により市税収入は横ばいで推移することを見込む。また、安定的な財政運営に必要な税等一般財源については、地方交付税や臨時財政対策債の一定額の措置により、現状と同規模が確保されるものと見込む。

一方、歳出面では、高齢化の進展や障害福祉サービス等の増加により、今後も扶助費や繰出金等の社会福祉経費が増加していくことに加え、“次なる茨木”の共創に向けた「今」と「将来」への政策事業の実施に係る経費を見込んでいる。

このような状況の中、持続可能な財政運営が必要となるが、何も手立てを講じない場合は、令和7年度から収支の均衡が崩れ出す厳しい状況が予測される。

そのため、政策事業の実施により経常化する経費の見直しや政策的に実施するハード事業の適切な選択が必要となる。

3 予算編成に当たっての基本的な考え方

令和7年度は、「“次なる茨木”を共創していく予算」に向けた施策を進めていくことを踏まえ、

“次なる茨木”を共創する取組の推進により

- ▶ 安全・安心を実感できるまちづくり
- ▶ 豊かさ・幸せが実感できるまちづくり
- ▶ まちづくりを支える財政の健全性の確保

の実現が図れるよう、市長が掲げる重点事項の実現と総合計画の着実な推進、健全財政の確保に留意した予算を編成する。

(1) 「今」と「将来」に対応した施策の推進と「財政の健全性」の確保

◎「今」必要なサービスの充実

長期化する物価高騰等に対する市民生活への支援に取り組むとともに、SDGsの理念を踏まえ、「安全・安心」の市民生活の確保や「豊かさ・幸せ」を実感できる「共創のまちづくり」の推進に当たっては、市長が掲げる重点事項や「（仮称）第6次茨木市総合計画」における施策別計画を踏まえること。

◎「将来」を見据えたまちづくり

現在取り組んでいる主要プロジェクト事業等のハード事業は、将来の魅力あるまちづくりへと繋がるものであることから、事業効果の発揮やさらなるまちの活力向上が図れるよう取り組むこと。なお、予算要求に当たっては、事業の必要性等を十分見極め、優先順位や手法を改めて検討することにより経費を最大限精査するとともに、関係機関と十分に連携・調整を図り、情報収集や研究に努め、全力で財源の確保に取り組むなど、歳出・歳入の両面から十分に検討すること。

◎「財政の健全性」の確保

“次なる茨木”の実現に向けた持続的発展を果たすためには、単年度だけではなく将来にわたり「財政の健全性」を確保しなければならない。

その対応として、行財政改革指針に沿ったさらなる取組の実践のほか、ICTビジョンに基づきDXを推進し行政手続や業務の効率化、環境整備に努め、社会経済状況の急激な変化等にも柔軟に対応できる財政の健全性の確保に努める。

(2) まちの持続的発展を果たすための取組の実施

◎柔軟な財政構造の保持

《メリハリあるビルド＆スクラップの実践》

経常化する経費の累積による財政構造の硬直化を防ぐため、新たに実施する新規・拡充事業（ビルド）の財源は、既存事業や制度の見直し（スクラップ）により創出する“ビルドとスクラップ”の趣旨及び内容等を市民にしっかりと説明できる「メリハリあるビルド＆スクラップの実践」に、職員一丸となって取り組むこと。

①市民サービスのさらなる充実を図る事業の着実な実施《ビルド》

社会経済状況や市民ニーズの変化を的確に捉え、市民生活を取り巻く環境の把握に努めたうえで、ターゲットを明確にした事業を実施することとする。なお、あらゆる分野・施策において、SDGsや国土強靱化などの社会全体の動きのほか、「共創」の取組を推進することで“次なる茨木”の実現に向け進めるものとする。

○“次なる茨木”を共創する事業

- ・市長が掲げる重点項目の実施状況を検証し、その実現に向けて取り組むこと。
- ・各施策においては、「（仮称）第6次茨木市総合計画」において目指す、多様な主体が出会い、集い、活動が生まれる、つながることにより、相乗効果を最大限生み出せるよう、誰もが安全安心、豊かさ幸せを実感できる「共創」のまちづくりの視点をもって進めること。

②事業の見直し等による健全な財政運営の推進《スクラップ》

財政収支見直しにおける厳しい財政状況を職員一人ひとりがしっかりと認識し、「経常化するビルド（新規・拡充のソフト事業）に要する財源は、スクラップ（既存事業の見直し）により対応すること」を基本姿勢に財政構造の硬直化を防ぐ。なお、令和7年度は物価高騰や政策事業の実施等による経常経費がさらに増加することが想定されるため、見直し目標額は2億円とする。

そのため、各部課長の権限と責任のもとで主体的に全事業について課題等を総点検した上で、聖域のない徹底した経常経費の削減を図るとともに、市有財産の有効活用の視点等に立った新たな歳入確保に向けた取組について対応を図ること。

〈財政計画における取組内容〉

- ・事務事業（経常経費）見直し目標額：2億円

◎将来への負担の抑制

《ハード事業の適切な選択による市債発行の抑制》

市債の活用は事業の円滑な実施に有効な手段ではあるが、後年度の財政負担増の要因となるため、ハード事業の適切な選択により市債発行を抑え、残高を減らすことで将来の公債費負担を軽減し、今後の財政需要に対応できる財政構造を堅持する。

〈財政計画における取組内容〉

- ・市債発行限度額：２５億円
- ・ハード事業の適切な選択による計画額：一般財源　１６億円

(3) 老朽化する公共施設等の長寿命化の推進

「公共施設保全方針」に基づき適切な保全と長寿命化に努めることとし、一時期に集中する財政負担を低減し平準化を図るため、政策事業として財政計画で確保する財源の額を基本に、緊急性や必要性の高い改修等を実施していくこと。

〈財政計画における取組内容〉

- ・老朽化対策事業の計画額：一般財源　１１億円

4 予算編成の手法

現状において、令和７年度は例年以上に収支不足となる見込みであることから、臨時的な対応として財政調整基金を活用することとする。そのうえで、政策事業の財源については基金の活用を含めた経常収支の財源２４億円に、経常経費の見直し目標額２億円を加えることにより２６億円とし、その使途としては実施計画対象事業の財源に２２億円、特定目的基金への積立てに４億円とする。

なお、実施計画事業以外の行政課題への対応に係る事業実施については、財源が厳しい状況にあることから、２６億円の政策財源の中で予算編成を行う。

また、見直し目標額２億円については、各部の経常経費の予算規模や実施計画における新規拡充事業費等を基に算出した「見直し目標額」を各部に配分するので、部内協力のもと目標額を必ず達成の上、予算要求を行う。

以上のことを踏まえ、見直し目標額に満たない要求については、再提出等を求めるので、各部長は市の置かれている財政状況等を十分認識し、予算要求を行うこと。

《当初予算編成に向けての財源フレーム》

